令和３年９月８日

お　知　ら　せ

グリーン住宅ポイント対象住宅証明書発行業務について

グリーン住宅ポイント事務局へのポイント発行申請の提出期限は令和３年１０月３１日までとなっております。

ポイント発行申請に添付する『住宅の省エネ性能等を証明する書類』のうちグリーン住宅ポイント対象住宅証明書発行業務の**受付**を弊社業務期日により**令和３年１０月８日（金）まで**とさせていただきます。

ただし、予算に達した時点で**ポイント発行**申請の受付は締め切る予定となっておりますので、**対象住宅証明書発行業務**においても受付を上記日付より早めることがございますのでご注意ください。

また『住宅の省エネ性能等を証明する書類』として

- 長期優良住宅建築等計画認定通知書
- 低炭素建築物新築等計画認定通知書
- 性能向上計画認定通知書
- ＢＥＬＳ評価書
- 設計住宅性能評価書または建設住宅性能評価書
- フラット３５Ｓ適合証明書（金利Ｂプラン）

については１０月９日以降も通常通り受付は行いますが、グリーン住宅ポイントにご利用される方はポイント発行申請受付〆切までに交付できない場合がございますのでご注意ください。

愛媛建築住宅センター